

出展基本契約及び秘密保持契約

サンプルプラザ株式会社（以下、甲と称す）と _____

（以下、乙と称す）は、甲の主催する展示目的店舗（サンプルショップ）において、乙の取り扱う商品やサンプルの展示・配布・告知、又は広告物や割引券などの展示、販促活動を行うにあたり、以下の通り取り決めた。

記

- 1) 甲は乙の出展品に対し善良なる管理者としてその保全をし、又、販促・市場調査・広告の代理店としてサンプルや商品の展示または配布を行う。
- 2) 展示の料金、規制などは予め提示して甲乙納得の上で取引を行う。また、特別の取り決めが無い限り、甲は店舗にて出展品の販売をしない。
- 3) 出展品の品質についてはすべての責任を出展者である乙が負う。また、乙は食品衛生法、薬事法など各法令を遵守し、会員・顧客さらには甲に迷惑の掛からないようにする。万が一問題が起こった場合には迅速にして公明な対応を図るものとする。
- 4) 乙は出展期間の最低展示サンプル数量を確保して甲に供給する。
- 5) 特別の取り決めが無い限り、展示品の配置やレイアウトは甲に一任されたものとする。また、展示期間を過ぎて残ったサンプルや商品を乙は速やかに回収するか、甲が有償にて破棄、または乙に返品するものとする。
- 6) 締め・支払い等、その他取引に関する事項は別途定めるものとする。
- 7) 甲乙ともに、本取引で知り得た商品やマーケティング、顧客に関する情報は取り扱いに十分な注意を払い、目的外の利用や外部への流出・漏洩の無きよう努めるものとする。
- 8) 上記に取り決め無きことでトラブルが発生しても、お互いに誠意を持って話し合いで解決するものとする。

年 月 日

甲：

乙：